

「しまね福祉・介護人材育成宣言事業所」



(法人・事業所名) 社会福祉法人 太陽とみどりの里
 (所 在 地) 安来市広瀬町下山佐330-3
 (取 組 期 間) 令和7年9月1日 ~ 令和10年8月31日 (3年以内)

事業所名(サービス種別)
特別養護老人ホーム尼子苑(介護老人福祉施設)、尼子苑(短期入所生活介護)、太陽デイサービスセンター(通所介護)、広瀬デイサービスセンター(通所介護)、比田デイサービスセンター(地域密着型通所介護)、グループホームなごみ(認知症対応型共同生活介護)

宣言内容(100字以内)
職員一人ひとりがやりがいを持って働き続けられる魅力ある職場づくりと、「笑顔あふれる福祉の輪」を育んでいくため、介護人材の育成や待遇・職場環境の改善について積極的に取組みます。
職場のアピールポイント
<ul style="list-style-type: none"> 生産性向上の取り組みを行いながら、ICTの導入や職場環境の改善に取り組んでいます。 新規採用職員や若手職員には定期的な面談等により精神的な負担解消も含め人材育成に努めています。 人事評価制度を導入し、個々の面談をとおして目標設定や期待値を伝え、評価結果を賞与等に反映しています。 有給休暇取得の促進と、各種休暇制度を設ける等、男性の育休制度も整備し、福利厚生にも重点を置いています。 地元学生の職場体験等、地域とのつながりを大切にしています。 未経験・無資格の方でも働いていただけるように研修や講習を受講してもらう機会を設けています。 事業や採用活動をホームページや広報誌等で広く発信しています。 http://amago-taiyo.jp

「しまね福祉・介護人材育成宣言」チェック項目

NO.	項目	宣言基準	チェック
1	関係法令遵守	・行政監査指導等における指摘事項を受けていない、または指摘事項への改善が終了している。 ・社会保険及び労働保険に加入し、保険料を滞納していない。	<input checked="" type="checkbox"/>
2	ハラスメント防止	ハラスメント防止の研修等を行い、相談窓口を設置し、全職員に周知している。	<input checked="" type="checkbox"/>
3	給与体系または給与表の導入	大卒、高卒、中途採用等にあわせた給与表への適用や昇給、昇格方法を規定している、または、資格や経験等が給与に反映される仕組があり、全職員に周知している。	<input checked="" type="checkbox"/>
4	休暇制度・労働時間縮減	休暇取得・労働時間縮減の取組を実施しており、全職員に周知している。 (看護休暇、介護休暇、育児休暇、有給休暇の計画的付与、夏季休暇等の導入)	<input checked="" type="checkbox"/>
5	福利厚生制度	福利厚生制度による取組を行っており、全職員に周知している。 (住宅手当、インフルエンザの予防接種等の助成等)	<input checked="" type="checkbox"/>
6	職員意見の把握	職場環境について職員の意見を把握する取組や制度がある。	<input checked="" type="checkbox"/>
7	研修体制	サービスの質の向上のための研修を実施している。	<input checked="" type="checkbox"/>
8	採用情報の発信	採用の際、求職者に向けて採用条件等を正しく記載し、周知している。 (ホームページでの掲載、ハローワーク等での求人票の記載)	<input checked="" type="checkbox"/>
9	人材育成の取組	職員の成長や働き方に合わせた学びの場を提供しており、全職員に周知している。 (外部研修への参加、法人内研修の実施等)	<input checked="" type="checkbox"/>
10	人材育成面談の実施	面談を年1回以上実施しており、管理監督者が面談内容を把握している。	<input checked="" type="checkbox"/>

誓約事項

- 「しまね福祉・介護人材育成宣言事業所」制度実施要綱および事業の実施に係る関係法令等の内容を理解および遵守し、適正な事業の運営を行います。
- 宣言内容等に虚偽・不実記載等があった場合または関係法令等に違反する事実があった場合、宣言の取消等をされても異議を申し立てません。
- 宣言事業所等の名称および宣言書等について、島根県がホームページ等で公表することに同意します。